

学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で、
子どもたちの「生きる力」をはぐくむために
～ 新学習指導要領 スタート～

生きる力

文部科学省

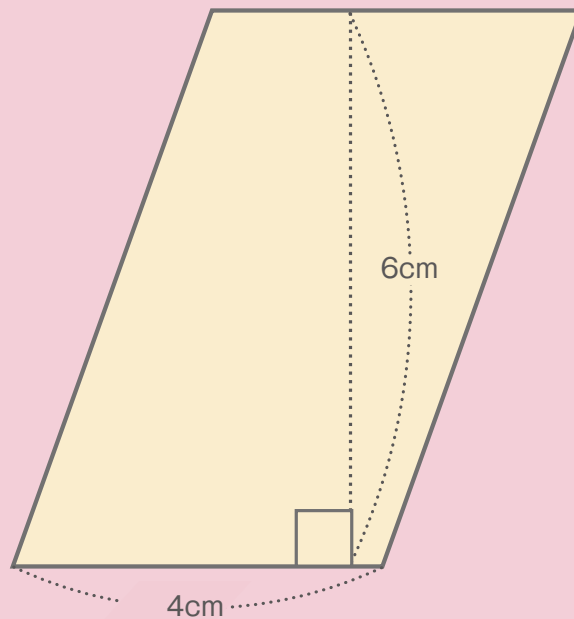
「生きる力」とは	P 7
新学習指導要領の基本的考え方	P 9
小・中学校の標準授業時数の増加	P 11, 12
小・中学校の教育内容改善のポイント	
■ 言語の力をはぐくみます	P 13
■ 理数の力をはぐくみます	P 14
■ 外国語教育を充実します	P 15
■ 伝統や文化に関する教育を充実します	P 18
■ 体験活動を充実します	P 18
■ 道徳教育を充実します	P 19
■ 健やかな体を育てます	P 19
■ 社会の進展に対応した教育を行います	P 20

この問題を解いてみてください

※ 平成19年度全国学力・学習状況調査(小学校6年生算数)より

知識型問題の例

- ① 次の平行四辺形の面積を求める式と答えを書きましょう



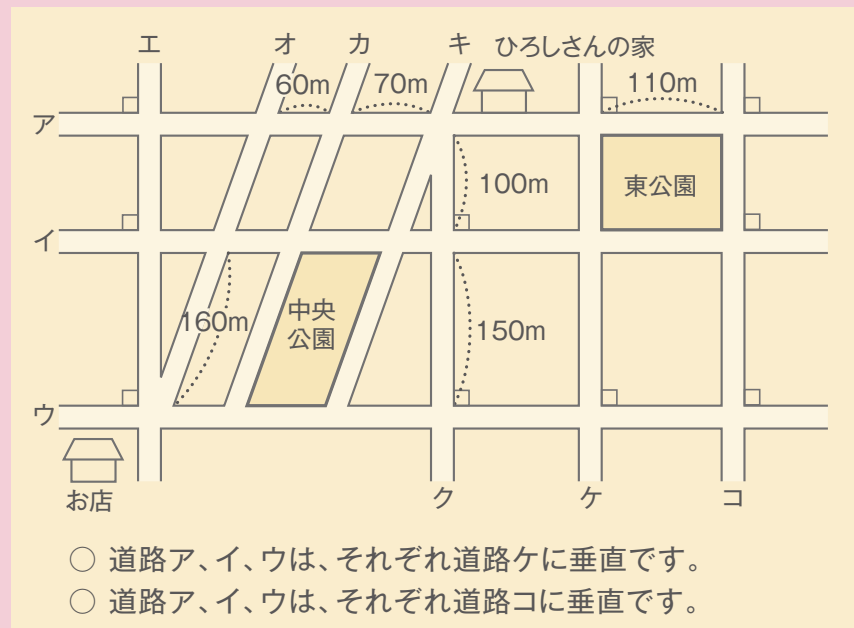
生きる力

● 浅田真央さん、石川遼さん、紺野美沙子さん、高橋大輔さん、野村萬斎さん、野依良治さん、日野原重明さん、山崎直子さん、よしもとばななさんに「生きる力」の趣旨にご賛同いただき、「生きる力」のサインをいただきました

高橋大輔

活用型問題の例

- ② 東公園と中央公園の面積では、どちらの方が広いですか。答えを書きましょう。また、そのわけを、言葉や式などを使って書きましょう



- ① の正答率：96.0% 相当数の子どもができています
② の正答率：18.2% 地図上に複数の図形を見だし、必要な情報を取り出して面積を比較し、説明することに課題があります

日本の子どもたちは、基礎的な知識・技能は身に付いているものの、知識・技能を実生活の場面に活用する力に課題があります

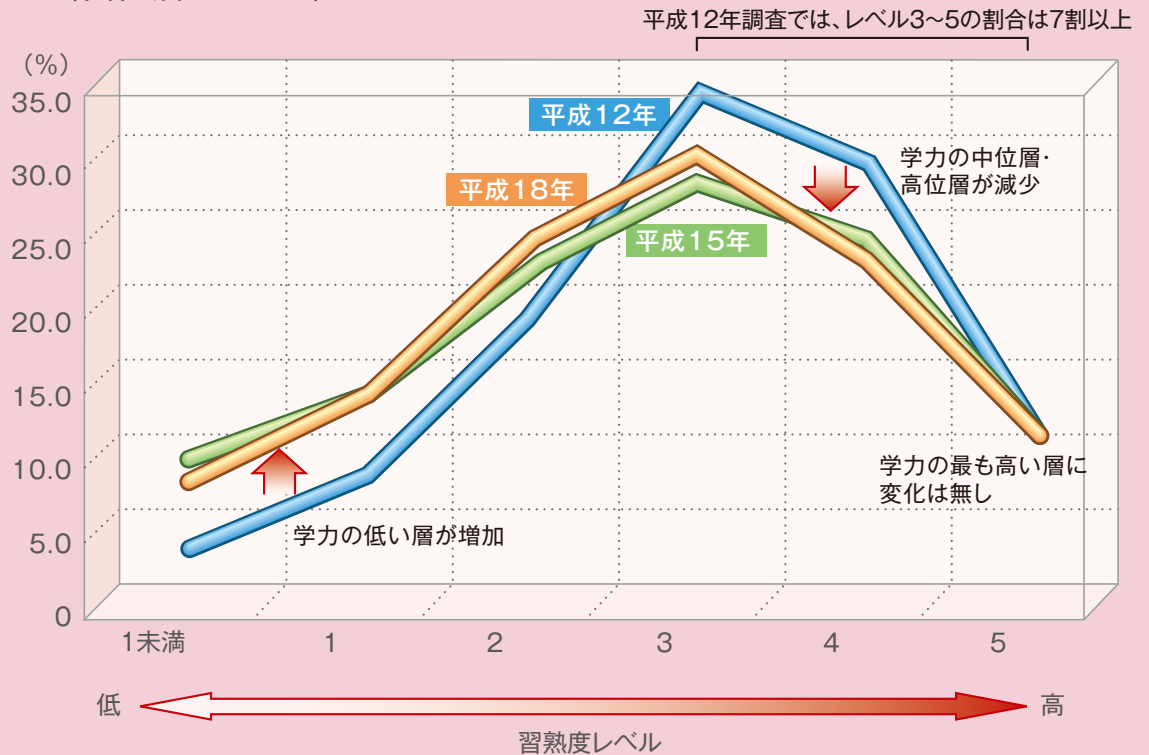
子どもたちの学力の現状

OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果から

読解力や記述式の問題に課題があります

PISA調査 (読解力) における習熟度別の生徒の割合の推移

- 学力の最上位層の割合に変化はありません
- 他方、学力の中位層・高位層が減少し、低位層が増加しています (低位層にシフト)



※ 得点によって生徒を6つの習熟度レベルに分け、これによって各国の生徒がどの習熟度レベルにどの程度達しているかその割合を示している。高いレベルにいるほど読解力を十分に身に付けていることを示す

PISA調査での参加国中の順位

	H12(32)	H15(41)	H18(57)
科学的活用能力	2	2	6
数学的活用能力	1	6	10
読解力	8	14	15

調査は知識や技能を実生活でどの程度活用できるかを評価 (記述式問題が中心)

調査対象：高校1年生 ()はその年の調査の参加国数

※ OECD：経済協力開発機構

IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2007)の結果から

小学生と比べると、中学生の数学・理科に関する興味・関心が低い水準です

算数・数学に関する興味・関心

学年	日本	国際平均
小学4年生		
算数の勉強は楽しい。	70%	80%
わたしは算数が好きだ。	66%	80%
中学2年生		
数学の勉強は楽しい。	39%	67%
わたしは数学が好きだ。	37%	65%

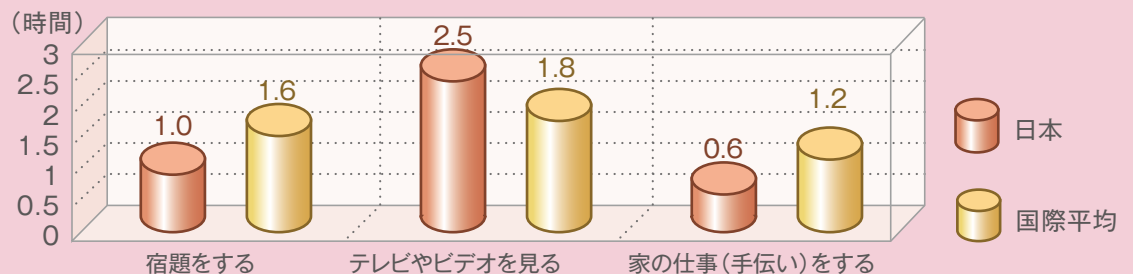
理科に関する興味・関心

学年	日本	国際平均
小学4年生		
理科の勉強は楽しい。	87%	83%
わたしは理科が好きだ。	82%	83%
中学2年生		
理科の勉強は楽しい。	59%	78%
わたしは理科が好きだ。	52%	75%

※ 「TIMSS2007算数・数学教育の国際比較」、「TIMSS2007理科教育の国際比較」(国立教育政策研究所)より算出

学校外での一日の過ごし方に課題があります

一日あたりの平均時間



調査対象：中学2年生

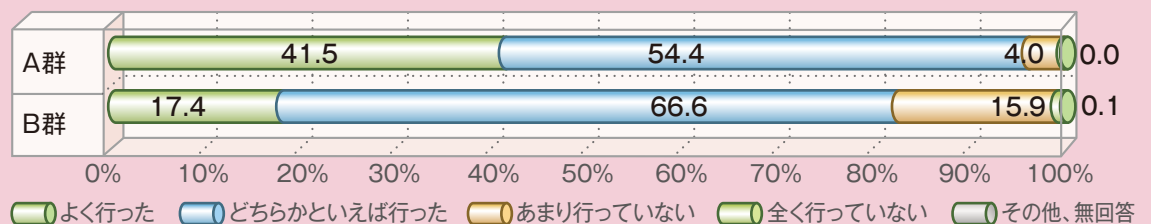
※ 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2007)より

※ IEA：国際教育到達度評価学会

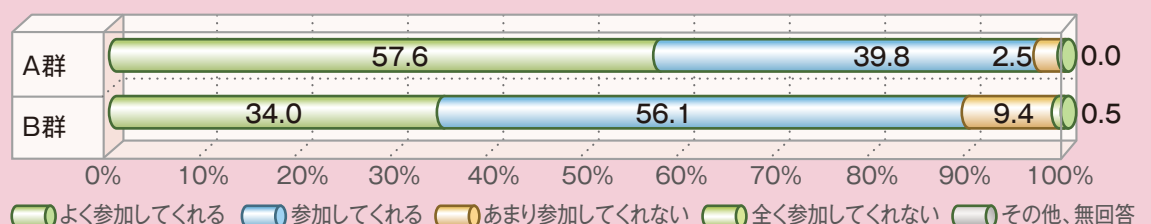
平成21年度全国学力・学習状況調査(小学校)の結果から

文章で書かせる指導をよく行っている学校や学校の諸活動へのボランティア参加が多い学校は正答率が高くなっています

児童が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしていますか



PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれていますか



※ 平成21年度全国学力・学習状況調査(小学校)より

※ A群：平均正答率が5ポイント以上全国平均を上回る学校、B群：5ポイント以上全国平均を下回る学校

生きる力

浅田真央

平成20年(2008年)3月、

文部科学省は小・中学校の学習指導要領を改訂しました。

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。

また、言語や理数の力などをはぐくむための教育内容を充実させ、授業時数も増加させています。

これからの教育は、「ゆとり」でも、「詰め込み」でもありません。

次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしい。そのような思いで、新しい学習指導要領を定めました。

さらに、「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく、ご家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。学校も様々な努力を行っていますが、保護者や地域の皆様のご協力が必要です。ますます必要だと考えています。

子どもたちの未来のために。

新学習指導要領、スタート。

※「学習指導要領」

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです

「生きる力」とは

— それは、知・徳・体のバランスのとれた力のこと

変化の激しいこれからの社会を生きるために、
確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を
バランスよく育てることが大切です

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

**新しい学習指導要領では、
子どもたちの「生きる力」を
よりいっそうはぐくむことを目指します**

「知識基盤社会」の中での「生きる力」

現在、私たちを取り巻く社会経済のあらゆる面が大きく変化しており、
知識が社会・経済の発展の源泉となる

「知識基盤社会」が本格的に到来しようとしています。

これまでは、大量生産・流通・消費などのニーズに対応するため、与えられた情報を、
できるだけ多く短期間に理解し、再生し、反復することが期待されていました。

しかし、競争と技術革新が絶え間なく起こる「知識基盤社会」では、幅広い知識と
柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められるようになります。

また、このような知識基盤社会の到来やグローバル化の進展により、アイデアなど
知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速するとともに、異なる文化との共存や
国際協力の必要性が増大しています。

そのため、これからの社会を生きる子どもたちは、自ら課題を発見し解決する力、
コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)、
様々な情報を取捨選択できる力などが求められると考えられます。

このような社会の構造的な変化の中、次代を担う子どもたちの
「生きる力」をはぐくむことは、より一層重要となっています。



生きる力

紺野美沙子

学習指導要領の理念「生きる力」と基本的考え方

教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて教育内容を見直します

教育の目標に新たに規定された内容

- 能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- 公共の精神、社会の形成に参画する態度
- 生命や自然の尊重、環境の保全
- 伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

学力の重要な3つの要素を育成します

- 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます
- 学習に取り組む意欲を養います

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成します

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が必要です

基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視

- 社会の変化や科学技術の進展等に伴い子どもたちに指導することが必要な知識・技能について、しっかりと教えます
- つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います

思考力・判断力・表現力等の育成の重視

- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します



それぞれの力をバランスよくのばしていくために、教科等の授業時数を増加し、教育内容を改善します



小・中学校の標準授業時数の増加

新学習指導要領の実施により、小・中学校の標準授業時数(*)が増加します

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の標準授業時数が6年間で約1割増加します※1
- 週当たりの標準授業時数が1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します※2

※1 算数・理科の授業時数は、移行期間である平成21年度から増加しました

※2 週当たりの授業時数は、移行期間である平成21年度から全学年で週1時間増加しました

国語：1・2年生で週9時間に増加

体育：1～4年生で週3時間に増加

算数：2～6年生で週5時間に増加

外国語活動：5・6年生で週1時間新設

理科：4～6年生で週3時間に増加

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合	特活	合計
1年生	H23～	9	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25
	H22	8	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	24
	現行	8	—	3.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	23
2年生	H23～	9	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	26
	H22	8	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25
	現行	8	—	4.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	24
3年生	H23～	7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	27
	H22	6.7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	2.7	1	27
	現行	6.7	2	4.3	2	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	26
4年生	H23～	7	2.6	5	3	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	28
	H22	6.7	2.4	5	3	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	2.9	1	28
	現行	6.7	2.4	4.3	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	27
5年生	H23～	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
	H22	5.1	2.6	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	0~1	2.1~3.1	1	28
	現行	5.1	2.6	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	—	3.1	1	27
6年生	H23～	5	3	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28
	H22	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	0~1	2.1~3.1	1	28
	現行	5	2.9	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	—	3.1	1	27

数字は1週間当たりの標準授業時数

合計 時間数(※)	新	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	70	280	209	5645
	現行	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	—	430	209	5367

は増加する教科 ※ 6年間の合計標準授業時数(1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週])

* 標準授業時数とは、国が定めている各教科等の内容を指導するために必要となる授業時数の標準であり、各学校では、実態に応じて、標準授業時数を上回って学習することが可能です

* これまで学校の判断で新学習指導要領における標準授業時数を上回る授業時数を確保していた学校では、新学習指導要領の実施後、実際の授業時数は変化しないこともあります

* 外国語活動は、平成21年度から学校の判断により先行実施が可能です

* 授業時数の増加は、学校週5日制のもとで行われます

中学校

- 国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数を3年間で約1割※増加します
- 週当たりの授業時数を各学年で週1時間増加します

※選択教科の実態を踏まえた数字です

※数学・理科の授業時数は、一部の学年において、移行期間である平成21年度から増加しました

国語：2年生で週4時間に増加

理科：2・3年生で週4時間に増加

社会：3年生で週4時間に増加

保健体育：各学年で週3時間に増加

数学：1・3年生で週4時間に増加

外国語：各学年で週4時間に増加

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特活	選択 科目	合計
1年生	H24～	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	—	29
	H23	4	3	4	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	1.4~1.9	1	0~0.4	28
	H22	4	3	4	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	1.4~1.9	1	0~0.4	28
	現行	4	3	3	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	2~2.9	1	0~0.9	28
2年生	H24～	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	—	29
	H23	3	3	3	4	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	0.4~1.4	28
	H22	3	3	3	4	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	0.4~1.4	28
	現行	3	3	3	3	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	1.4~2.4	28
3年生	H24～	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	—	29
	H23	3	2.4	4	4	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	0.3~2	28
	H22	3	2.4	4	3	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	1.3~3	28
	現行	3	2.4	3	2.3	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	3~4.7	28

数字は1週間当たりの標準授業時数

合計 時間数(※)	新	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105	—	3045
	現行	350	295	315	290	115	115	270	175	315	105	210~335	105	155~280	2940

□ は増加する教科 ※3年間の合計標準授業時数(1単位時間は50分、授業は年間35週)
※授業時数の増加は、学校週5日制のもとで行われます

生
か
る
力

野村萬斎

小・中学校の教育内容改善のポイント

新学習指導要領の実施により、小・中学校の教育内容が改善します

言語の力をはぐくみます

言語活動は、知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、たとえば、

- 体験から感じ取ったことを表現する
- 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- 事実を正確に理解し伝達する
- 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
- 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- 情報を分析・評価し、論述する

ような学習が重要です

そのため、国語をはじめ各教科等において、知識・技能を活用してレポートの作成や論述を行うなど、言語の力を高める学習を行います

たとえば、

国語の時間では

- 経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動を行います

社会の時間では

- 社会的な事柄について、資料を読み取って解釈し、考えたことについて根拠を示しながら説明したり自分の意見をまとめた上で、お互いに意見交換をしたりする活動を行います

算数・数学の時間では

- 言葉、数、式、図、表、グラフを使って論理的に考え、根拠を明らかにして筋道を立てて説明し、伝え合う活動を行います

理科の時間では

- 自ら仮説を立てて観察・実験を行い、結果を分析・解釈する活動や、日常生活の現象を科学的な用語を使って説明する活動を行います

美術の時間では

- 作品に対する自分の思いや考えを説明し、お互いに批評し合う活動を行います

総合的な学習の時間では

- 問題の解決や探究活動の過程において、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動を行います

理数の力をはぐくみます

国際的に通用するカリキュラムにするとともに、新しい科学的知見を取り入れるなどの観点から教える内容を充実します

たとえば、次のような内容を新たに学習します

小学校 算数	中学校 数学
• 素数(5年生)	• 球の表面積・体積(1年生)
• ひし形・台形の面積の求め方(5年生)	• 二次方程式の解の公式(3年生)
• 縮図と拡大図(6年生)	• 標本調査(3年生)
小学校 理科	中学校 理科
• 身近な自然の観察(3年生)	• 日本の気象(2年生)
• 人の体のつくりと働き(4年生)	• 水溶液とイオン(3年生)
• 電気の利用(6年生)	• 遺伝の規則性と遺伝子(3年生)

算数では、大切な内容を反復(繰返)して学習します

基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、学年間で指導内容を一部重複させたり、学び直しの機会を設けたりします(例:「比例」を小学校5・6年生で学習)

算数的活動・数学的活動を充実します

学習の中に作業的活動や体験的活動(「算数的活動・数学的活動」と言います)などを効果的に取り入れて、考え、判断し、表現する力をはぐくみ、学ぶことの意義、楽しさを実感させます(例えば、リットルますを使って、小数や分数の意味を実感させ、その結果を図や数直線を用いて学習します)

観察・実験を充実させます

科学的な見方や考え方を育成するために観察・実験を充実させます

たとえば、

電気の利用(小学校6年生)

- 子どもたちが自ら手回し発電機などを使って、電気をつくりだしたり蓄えたり、変換することを体験的に学習するとともに、発光ダイオードと豆電球の点灯時間を比較し、発光ダイオードが日常生活で利用されるようになった理由などについて考えます

外国語教育を充実します

小学校における「外国語活動」の導入をはじめとして、小・中・高等学校を通して外国語(英語)教育の充実を図っています

小学校5・6年生で「外国語活動」を導入します

- 平成23年度から、小学校5年生と6年生で週1時間(年間35時間)の「外国語活動」を導入します
- 中学校や高等学校における外国語科の学習につながるように、「コミュニケーション能力の素地」をはぐくむこととしています

<小学校外国語活動の目標>

- ① 言語や文化に対して体験的に理解を深めること
 - ② 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること
 - ③ 音声や基本的な表現に慣れ親しませること
- あいさつや買い物、子どもの遊びなどの身近なコミュニケーションの場面を設定して、外国語を聞いたり話したりする音声面の活動を行います

中学校では、小学校の「外国語活動」をふまえ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能をバランスよく育成します

- 授業時数を週3時間(年間105時間)から週4時間(年間140時間)に増加します
- より活発な活動を支えるため、学習する語数を900語から1200語に増加します

生きる力

よしもとばなな



言語活動の充実





伝統や文化に関する教育を充実します

国際社会で活躍する人材の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実します

たとえば、次のような内容を充実します

国語では

- 親しみやすい古文や漢文の音読をすること(小学校5・6年生)、歴史的背景などに注意して古典を読むこと(中学校3年生)など、古典に関する指導

社会では

- 世界文化遺産や国宝などの文化遺産を取り上げる歴史学習(小学校6年生)
- 身近な地域の歴史や各時代の文化の学習(中学校・歴史的分野)

音楽では

- 教材として扱う唱歌(「春が来た」「もみじ」「ふるさと」など)の曲数を増加(小学校)
- 民謡・長唄や和楽器(箏、三味線、尺八など)に関する学習(中学校)

保健体育では

- 男女共に武道を必修化(中学校1・2年生)

技術・家庭では

- 地域の食材を生かした調理などを通じた地域の食文化、和服の基本的な着装などの学習(中学校・家庭分野)

体験活動を充実します

子どもたちの生活や学習が豊かになるためには、豊かな体験活動が必要です。他者や社会、自然や環境の中での直接体験のきっかけづくりを行います

たとえば、次のような内容を充実します

学校行事(特別活動)において

- 自然の中での集団宿泊活動を推進(小学校)
- 職場体験活動を推進(中学校)

道徳教育を充実します

小学校、中学校における道徳教育は、道徳の時間(年間35時間、週1時間)を要として、学校の教育活動全体を通じて行われています

子どもたちに豊かな心をはぐくむため、

- 発達段階に応じた指導内容の重点化(下記参照)
- 児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用
- 道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)を中心とした指導体制の充実
- 道徳の時間の授業公開、家庭や地域社会との共通理解・相互連携

などの改善を図っています

たとえば、次のような内容を充実します

小学校では

- 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てます(全学年)
- あいさつなどの基本的な生活習慣、人間としてしてはならないことをしないことを学びます(低学年)
- 集団や社会のきまりを守ることを学びます(中学年)
- 法やきまりの意義の理解、相手の立場を理解し、支え合う態度、集団における役割と責任を学びます(高学年)

中学校では

- 自他の生命の尊重、法やきまりの意義の理解、社会の形成への主体的な参画を学びます
- 道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深めます

健やかな体を育てます

生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるように、一人一人に応じた体力の向上を目指します

また、学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視し、学校段階間の接続や発達段階に応じて、児童生徒に指導する内容を整理し、体系化を図りました

たとえば、次のような内容を充実します

小学校では

- 多様な動きを身に付けることができるよう、体づくり運動を低学年から行います
- 心身の健康の保持増進のため、健康・安全に関する学習を充実します

中学校では

- 球技や武道・ダンスなど様々な経験をし、したいスポーツを選べるようにします
- 体づくり運動やスポーツの科学的知識などに関する学習(体育理論)、保健に関する学習を充実します

社会の進展に対応した教育を行います

環境教育の充実：持続可能な社会をつくることの重要性

たとえば、次のような内容を充実します

社会では

- 節水や節電などの資源の有効利用(小学校3・4年生)
- 持続可能な社会の構築のため、地域における環境保全の取組の大切さ(中学校・地理的分野)

理科では

- 身近な自然の観察(小学校3年生)
- 地球温暖化、外来種(中学校)

家庭、技術・家庭では

- 自分の生活と身近な環境とのかかわりについての気付き、物の使い方などの工夫(小学校・家庭)
- 生物の育成に関する技術(中学校・技術分野)

消費者教育の充実：消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるようにするための消費者としての基本的な権利と責任についての理解

たとえば、次のような内容を充実します

小学校家庭では

- 物や金銭の大切さ・計画的な使い方、買物(適切な購入など)

中学校社会(公民的分野)では

- 消費者の保護(消費者の自立支援等の消費者行政など)、租税の意義と役割

中学校技術・家庭(家庭分野)では

- 消費者の基本的な権利と責任(消費者基本法など)、販売方法、適切な選択・購入・活用(環境への配慮、電子マネーなど)

家族と家庭に関する教育：家庭生活の大切さ

たとえば、次のような内容を充実します

小学校家庭、中学校技術・家庭(家庭分野)では

- 自分の成長と家族、幼児との触れ合いなど、家族と家庭に関する教育

食育：望ましい食習慣の形成

たとえば、次のような内容を充実します

小学校家庭、中学校技術・家庭(家庭分野)では

- 五大栄養素の働き、地域の食材を生かした調理など、食事の役割や栄養を考えた食事のとり方、調理

さらに、次のような教育内容も充実します

国語では

- 教材として近代以降の代表的な作家の作品を取り上げます(中学校)

社会では

- 情報化した社会の様子や自然災害防止の取組を学習します(小学校5年生)
- 国民の司法参加(小学校6年生)や、契約の重要性(中学校・公民的分野)を学習します
- 個別学習の並列的な記憶よりも一連のできごと全体の確かな理解を重視し、各時代の特色や時代の転換を学習します(中学校・歴史的分野)

図画工作／美術では

- スケッチの学習を効果的に取り入れたり、映像メディアを積極的に活用するなど、生徒が創意工夫して表現できるように配慮した学習を行います(中学校・美術)

家庭／技術・家庭では

- エネルギー変換を利用した製作品の設計・製作、生物育成に関する技術、デジタル作品の設計・製作、プログラムによる計測・制御に関する学習を必修化します(中学校・技術分野)

幼稚園の教育も充実しています(平成21年度から実施)

たとえば、次のような内容を充実します

- 体を動かすことや望ましい食習慣の形成
- 友達と話し合ったり、考えたり、きまりの必要性に気づいたりすること
- 幼稚園と小学校の連携
- 預かり保育と子育ての支援

生きる力

山崎直子

特別支援教育改善のポイント

特別支援教育を充実します

特別支援教育とは、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです

小・中学校における特別支援教育

学校全体の支援体制を整備するとともに、特別支援学校などの助言を活用しながら、一人一人の児童生徒の障害の状態などに応じた指導の方法や内容の工夫に努めます

特別支援学校における教育

特別支援学校では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために、「自立活動」という特別の指導領域を設けて教育を行っています。また、子どもの障害の状態などに応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっています

なお、知的障害のある子どもたちへの教育・支援を行う特別支援学校については、知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた独自の教科が設けられています

- 子どもたち一人一人について個々の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成します
また、家庭や地域、関係機関との連携を図り、学校卒業後も視野に入れた長期的な視点で教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成します
- 教員が協力するなどして専門性を生かすとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得て、一層きめ細かな指導を心がけます
- 小・中学校の子どもたちなどとの交流及び共同学習を計画的・組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けます

※ 特別支援学校の新学習指導要領については、小・中・高等学校のスケジュールに準じて実施します

教科書改善のポイント

- 学習指導要領の改訂で改善された教育内容が盛り込まれるなど、新学習指導要領に対応して教科書も新しくなります
- 新学習指導要領の全面実施にあわせて、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新しい教科書で学習します

新しい小学校教科書で充実した内容の例

- 説明、報告、紹介、討論などの言語活動(国語)
 - ことわざや慣用句(国語)
 - 47都道府県、主な国の名称と位置(社会)
 - 縄文時代の文化(社会)
 - 裁判員制度(社会)
 - 算数的活動を重視した課題(算数)
 - 練習問題や補充問題(算数)
 - 実生活・実社会と関連付けた課題・題材(理科)
 - 観察・実験(理科)
- 新しい小学校教科書では、新学習指導要領で多くの学習内容が増加したことなどを受けて、従来と比べて、平均で25%ページ数が増加しました
 - 教科書には発展学習や繰り返し学習など、児童生徒の理解の程度に応じた様々な工夫が取り入れられています。教科書に記述された内容をすべて教えなければならないものではなく、教員の創意工夫により、児童生徒の理解の程度に応じて充実した教科書の指導が行われるよう、新しい教科書を活用した教育を推進します



日野原重明

学習評価のポイント

子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、子どもたちの学習状況を把握することが大切です

子どもの学習状況を評価・検証すること(学習評価)も大切です

現在、学習評価は、学習指導要領に定める目標に対する、一人一人の達成度をみる「目標に準拠した評価」(いわゆる絶対評価)によって行われています。学校は、この学習評価の結果を踏まえて、学習指導の改善につなげており、新学習指導要領でも、この考え方を進めていきます

また、学校は、通信簿などを通じて、子どもの学習過程や成果、進歩の状況などを保護者の皆様に伝え、今後の指導方針を共有するよう努めています。学校での学びを家庭学習の充実に生かしていくため、学習評価の在り方や評価結果についての学校の説明に積極的に耳を傾け、理解を深めていただくようお願いします

生きる力

石川
遼

学校教育の情報化

学校教育の質を向上させるためには、

- ① 子どもたちの情報活用能力を育成する情報教育
- ② 教科指導におけるICT活用
- ③ 校務の情報化

が重要です

情報活用能力をはぐくむことは、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、発表、記録、要約、報告といった知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」に資する重要なものです

また、情報化の影の部分も子どもたちに大きな影響を与えており、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報流出やプライバシーの侵害、有害情報やウイルス被害に巻き込まれるなどの問題への対応として、学校では家庭と連携しながら、情報モラルについて指導することが重要です

このため、次のような内容を充実します

- 各教科等を通じて、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにします(小学校)
- 各教科等を通じて、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにします(中学校)
- 中学校「技術・家庭(技術分野)」だけでなく、小・中学校「道徳」においても、情報モラルに関する指導を行います
- 「総合的な学習の時間」において、情報に関する学習を行う際には、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるようにします(小学校)
- 「技術・家庭(技術分野)」において、デジタル作品の設計・制作やプログラムによる計測・制御を必修化します(中学校)

教科指導におけるICT活用や校務の情報化も含めた学校教育の情報化は、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学びや、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学びの創造につながり、21世紀にふさわしい学校と学びを実現するための鍵であると考えています

高等学校学習指導要領の改訂

高等学校の各教科・科目の教育内容については、小・中学校と同様、言語の力や理数の力をはぐくむとともに、外国語教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育などの視点から改善しています

たとえば、

言語の力をはぐくみます……………

- 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実します

理数の力をはぐくみます……………

- 近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を充実します
(遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像など)

外国語教育を充実します……………

- 指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加します
- 英語による言語活動を授業の中心とし、授業は英語で行うことを基本とします

伝統や文化に関する教育を充実します ……

- 古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実します

なお、高等学校学習指導要領では、すべての高校生が共通に学ぶ教育内容は必要最小限の内容を定めるにとどめ、高校生の多様な興味・関心や進路などに応じることができるような仕組みになっています

● 学習の基盤となる国語、数学、外国語については、すべての高校生が学ぶ共通必修科目(「国語総合」、「数学I」、「コミュニケーション英語I」)を設定しました

● 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るため、必要に応じて、各教科・科目の指導の中で義務教育段階の学び直し学習を行ったり、学校の実態に応じて義務教育段階の学び直し学習を行うための教科・科目を独自に設けたりすることを促進しています

国語、数学、理科、外国語、家庭、情報で科目構成が変わります。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

[新(平成25年度入学生から)]

[現行]

教科	科目	標準単位数	必修科目	
国語	国語総合	4	○ 2単位まで減可	
	国語表現	3		
	現代文A	2		
	現代文B	4		
	古典A	2		
	古典B	4		
地理 歴史	世界史A	2] ○	
	世界史B	4		
	日本史A	2		
	日本史B	4		
	地理A	2		
	地理B	4		
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	
	倫理	2		
	政治・経済	2		
数学	数学I	3	○ 2単位まで減可	
	数学II	4		
	数学III	5		
	数学A	2		
	数学B	2		
	数学活用	2		
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	
	物理基礎	2		
	物理	4		
	化学基礎	4		
	化学	4		
	生物基礎	2		
	生物	4		
	地学基礎	2		
	地学	4		
	理科課題研究	1		
保健 体育	体育	7~8	○ ○	
	保健	2		
芸術	音楽I	2] ○	
	音楽II	2		
	音楽III	2		
	美術I	2		
	美術II	2		
	美術III	2		
	工芸I	2		
	工芸II	2		
	工芸III	2		
	書道I	2		
	書道II	2		
	書道III	2		
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○ 2単位まで減可	
	コミュニケーション英語I	3		
	コミュニケーション英語II	4		
	コミュニケーション英語III	4		
	英語表現I	2		
	英語表現II	4		
	英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2] ○	
	家庭総合	4		
	生活デザイン	4		
情報	社会と情報	2] ○	
	情報の科学	2		
総合的な学習の時間		3~6	○ 2単位まで減可	

教科	科目	標準単位数	必修科目	
国語	国語表現I	2] ○	
	国語表現II	2		
	国語総合	4		
	現代文	4		
	古典	4		
	古典講読	2		
地理 歴史	世界史A	2] ○	
	世界史B	4		
	日本史A	2		
	日本史B	4		
	地理A	2		
	地理B	4		
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	
	倫理	2		
	政治・経済	2		
数学	数学基礎	2] ○	
	数学I	3		
	数学II	4		
	数学III	3		
	数学A	2		
	数学B	2		
	数学C	2		
理科	理科基礎	2] 2科目(「理科基礎」「理科総合A」又は「理科総合B」を少なくとも1科目含む。)	
	理科総合A	2		
	理科総合B	2		
	物理I	3		
	物理II	3		
	化学I	3		
	化学II	3		
	生物I	3		
	生物II	3		
	地学I	3		
地学II	3			
保健 体育	体育	7~8	○ ○	
	保健	2		
芸術	音楽I	2] ○	
	音楽II	2		
	音楽III	2		
	美術I	2		
	美術II	2		
	美術III	2		
	工芸I	2		
	工芸II	2		
	工芸III	2		
	書道I	2		
	書道II	2		
	書道III	2		
外国語	オーラル・コミュニケーションI	2] ○	
	オーラル・コミュニケーションII	4		
	英語I	3		
	英語II	4		
	リーディング	4		
	ライティング	4		
家庭	家庭基礎	2] ○	
	家庭総合	4		
	生活技術	4		
情報	情報A	2] ○	
	情報B	2		
	情報C	2		
総合的な学習の時間		3~6		

必履修科目を変更した教科

科目構成を変更した箇所

学校・家庭・地域の連携・協力について

子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

このため、学校は家庭や地域に対し自らの教育活動の目標や現状等について積極的に情報提供するとともに、家庭や地域の連携・協力を求めていくことが必要です。

また、家庭や地域は、学校の教育活動を、保護者として、地域の一員として支援するとともに、社会のあらゆる場で子どもたちの「生きる力」をはぐくむための活動に取り組んでいただきたいと思います。

ここでは、家庭や地域における取組例を紹介いたします。



家庭ではぐくむ「生きる力」

家庭教育は全ての教育の出発点です。子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るなど「生きる力」の基礎的な資質や能力は、家庭において培っていただくことが大切です

たとえば、以下のような、家庭での習慣を通じてはぐくむことが期待されます

- いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをする
- 学校での出来事について子どもと話す
- 早寝早起きを心がける
- 毎日朝食を食べる
- お手伝いの習慣をつける
- 親子で話し合っ、テレビやゲームの時間などルールを決める


皆様のご家庭では、いかがですか？

～家庭教育支援～

保護者の皆さんが安心して家庭教育や子育てができるよう、子育て経験者やPTA、民生委員、児童委員、元教員、保健師やNPOなど、身近な地域の人たちによる家庭教育支援チームが、悩みや不安を抱える保護者や家庭を地域で支援しています

<主な活動内容>

- 保護者同士や地域とのつながりづくり
- 気軽な相談や専門機関との橋渡し
- 保護者の皆さんへの学習機会や情報の提供 など



地域

(地域住民、公共機関、企業、NPO等)

地域との連携によりはぐくむ「生きる力」

地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていくことが重要です

～学校支援地域本部～

地域住民や保護者など様々な立場の方が、ボランティアとして、学校の教育活動を支援しています

<主な支援活動>

- 学習の支援(授業の補助、ドリルの採点)
- 部活動の支援
- 環境整備(花壇の手入れ、図書室の整備、読み聞かせ)
- 安全パトロール(登下校の安全指導、校内見回り)
- 学校行事の支援 など

<実施状況>

1,004市町村、2,405本部、7,735校(小・中学校) [平成21年度]

～放課後子ども教室～

学校の余裕教室や校庭などを活用し、放課後等に安全な子どもの居場所を設け、地域の大人の協力を得ながら、学習や体験活動や地域住民との交流の機会を提供しています

<主な活動内容>

宿題、復習、スポーツ、もの作り、異世代交流、昔遊び、科学実験 など

<実施状況>

1,061市町村、8,761教室 [平成21年度]

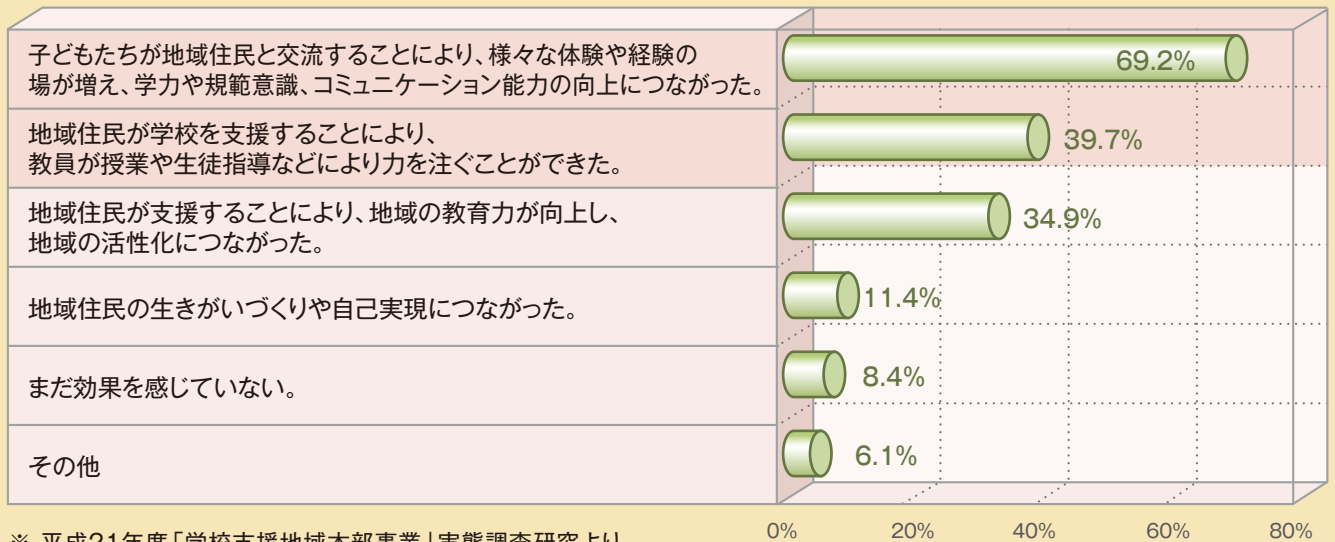
～その他～

地域住民だけでなく、公共機関、企業、NPOなど地域を構成する様々な団体との積極的な連携により、子どもたちに多様な社会体験・自然体験等を提供することが大切です

生きる力

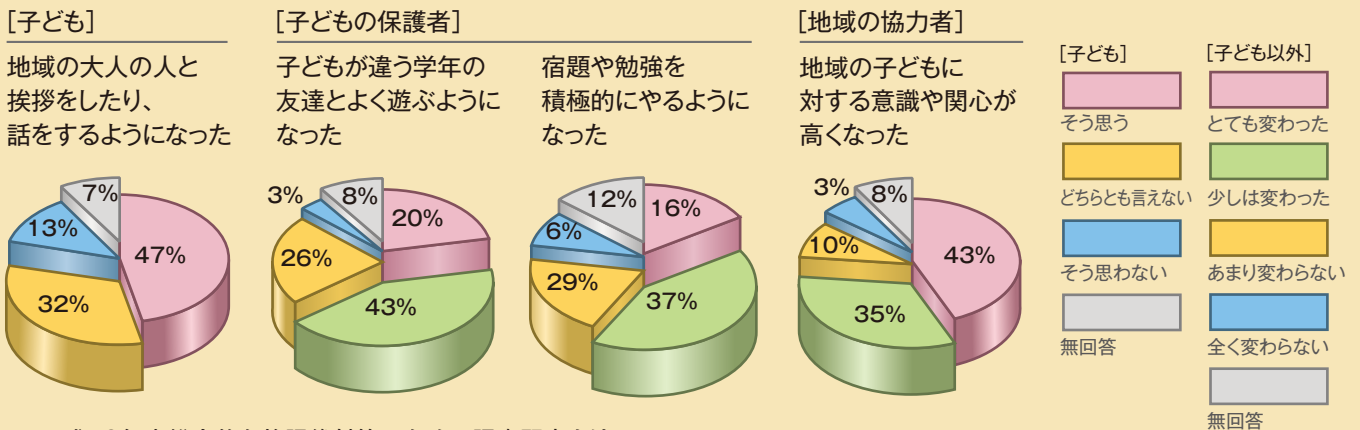
野依良治

学校支援地域本部事業に取り組んだことによる効果（複数回答）



※ 平成21年度「学校支援地域本部事業」実態調査研究より
調査対象：文部科学省が実施する学校支援地域本部事業におけるすべての本部につき各1校

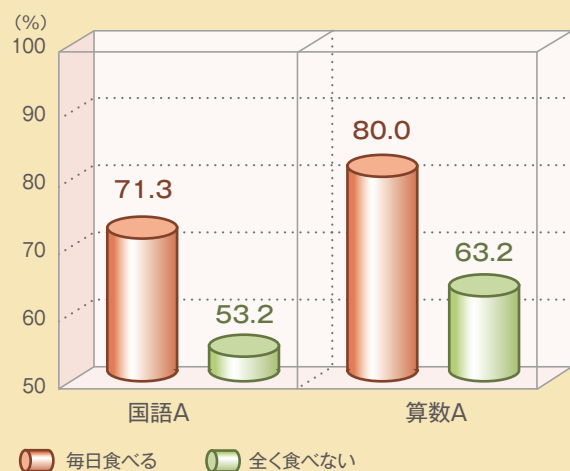
放課後子ども教室推進事業に取り組んだことによる効果



※ 平成19年度総合的な放課後対策のための調査研究より

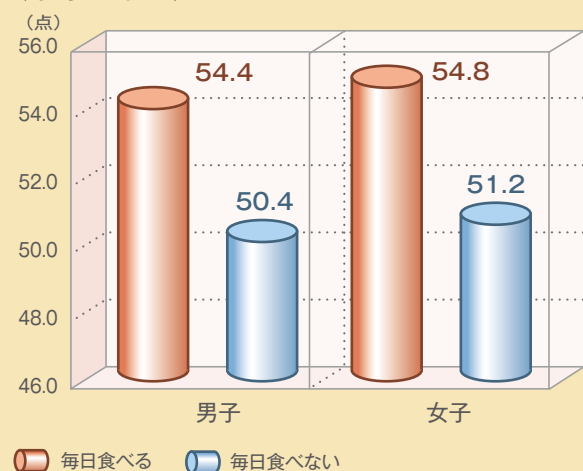
毎日朝食を食べる子どもほど、学力や体力が高い傾向という調査結果が出ています

朝食の摂取と学力調査の平均正解率との関係（小学6年生）



※ 平成21年度全国学力・学習状況調査より

朝食の摂取と体力合計点との関係（小学5年生）



※ 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

新学習指導要領の実施のスケジュール

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等	全面実施		
			算数・理科			
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
中学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等	全面実施		
			数学・理科			
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
高等学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等	年次進行 で実施		
			数学・理科			
		※理数を除く 教科書検定※	採択・供給	教科書使用開始		

- 小・中・高等学校の新学習指導要領は、小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から、高等学校は平成25年度の入学生から、すべての教科等で実施（全面実施）します
- 総則（各教科等に共通する事項）や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、小・中学校は平成21年度から、高等学校は平成22年度から実施しています
- 特に授業時数・指導内容が充実した算数・数学、理科については、小・中学校は平成21年度から実施しています。高等学校は平成24年度の入学生から実施します



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局教育課程課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話 ● 03-5253-4111 [代表]

ホームページ：文部科学省ホームページ>トピックス「新しい学習指導要領」

生きる力

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

平成22年8月